

第3部 全体報告会 パネルディスカッション

全体報告会・パネルディスカッション



●コーディネーター 宗田 好史（京都府立大学 准教授）

●パネリスト 田端 和彦（兵庫大学 准教授）

大谷新太郎（阪南大学 准教授）

横山 葵（NPO法人「人と自然とまちづくりと」理事長）

（順不同・敬称略）

【宗田】 まずは3つの分科会それぞれのご報告をお願いします。

【田端】 「都市再生・地域活性化」分科会の最初の発表は兵庫県赤穂市の「あこう絵マップコンクール」です。発表者の江端さんはじめ地域の女性を中心に5年前から始まり、子供たちが地域を歩いて様々な地図を作っています。筑波から放射線測定器を借りてきて赤穂の放射線状況のマップをつくるなど非常に発展性のある活動で、最近近隣のたつの市などにも活動が広がりつつあります。まちづくりツールとしても非常に有効な手段だと思います。

次の「菊炭プロジェクト」は、大阪北部の中山間地域を中心にした活動です。菊炭というのはクヌギやコナラから作る炭で、断面が菊の紋章のように美しいところからこの名があります。活動の1つは菊炭の体験講座。実際に山に入って木を切って、それを窯で焼きます。参加者は毎年増えており、子供たちの体験学習にもなっています。単に炭を焼くだけでなく、クヌギの植林や枝を切って芽を出させる「萌芽更新」、さらには菊炭を使ってもらうため茶道業界との連携も進めています。

3番目は大阪の都心の「東横堀川の水辺再生」。この川は高速道路の下にあり、そうした風景を修景しながら、人が訪れるまちにしようという取り組みです。活動は写生会などイベントが中心ですが、興味深かったのは、基本が「掃除」だということ。毎月14日を掃除の日と決め地域の人々が協力して掃除と緑化活動に取り組んでいます。その点が継続できている理由だと感じました。

最後は福井県の高浜町の観光協会の発表です。ふだんは乗降客数600人程度のJR若狭高浜駅の横に町立の建物を作り、観光協会が運営を請け負って、駅を拠点として「食」をテーマにしたまちの活性化に取り組んでいます。ここはフグの養殖も盛んで、フグ料理人が多いなど食資源の蓄積があり、ストーリー



◀田端和彦氏



大谷新太郎氏▶

一性を持った食のサービス展開が行われています。

【宗田】 大変特徴的な4事例だと思います。「絵マップ」はまさにお母さんパワーが世の中をソフトに変えていく例ですね。菊炭プロジェクトは炭もここまで極めればという、男らしい素敵な取り組みでした。東横堀川水辺の景観づくりは、地域や会社で絆が失われつつある状況の中、従来の町内会にかわって地域のサラリーマン、経営者たちが新しい絆を再構築している良い例だと思います。最後の高浜は、まちの商店街が大規模小売店には勝てないが、小さな規模であればすてきなビジネスがまだまだできる、つまりダウンサイジングがまちを元気にする事例だと思います。

【大谷】 「観光・歴史・文化」分科会でも4つの先進的事例を紹介いただきました。最初の「あわら湯けむり創生プロジェクト」は、4つの部会があり、例えば「あわら温泉賑わい創生部会」では3カ所の温泉に入れる湯めぐり手形やいろんなおもてなしの日、地元産のオリジナル商品の開発、「駅前広場賑わい創生部会」では、泊食分離の発想で屋台村を駅前につくって地元食材を出すなど、多彩な活動が展開されています。全国の温泉観光地では、宿泊者をどう回遊させるかが課題となっていますが、各地の取り組みをうまく研究し、完成度の高いレベルでそれらを応用していると感じました。

「神戸元町通り西部エリアの観光地化」は、小さなミュージアムをたくさん用意して、お客様に回遊しながら楽しんでいただくという構想です。ここ10年ぐらいエコミュージアムや地域丸ごとミュージアムが注目されてきましたが、多くがかけ声で終わるのに比べ「目に見える形で楽しませる」というコンセプトが逆に新しいと感じました。34もの多彩なミュージアムは、1つ1つほんとうに行ってみたいと期待させる内容でした。

3番目は熊野古道の町並みを生かした「近露まるかじり体験」。和歌山の中辺路地区の取り組みで、ほかの発表に比べ手づくり感が伝わる内容でした。2回にわたって開催された「近露まるかじり体験」は、一般のお宅を無償で借り、地元の産物や住人の手作りの品を提供するもの。その地域にしかないものを見せ、楽しんでもらうというのは観光の本質だと思います。見せる地元の人々も楽しみながら、地域でできることは何かに気づいていくという、興味深い取り組みでした。

最後の「堺なんや衆」は、堺のまち文化の再発見・再生・創造・魅力情報発信をめざすものです。単にイ



◀横山葵氏

宗田好史氏 ▶



イベントを仕掛け、人が集まってよかったではなく、企画段階から具体的なまちづくりの提案をし、そのための企画・準備を行い、実施後は内容を分厚い報告書で残すなど、アウトプットを重視している点が印象に残りました。また実施イベントを地元の協会や団体などに必ず引き継いで、継続されている点も学ぶべきポイントだと思います。

【宗田】 個人的には中辺路の事例が特に面白いと感じました。中辺路には無形民俗文化財があり、それを子供からお年寄りまで世代を超えて受け継いでいるという開かれた場があるようです。そういう開かれた社会が限界集落ぎりぎりのところでつくられていることに感動しました。芦原温泉の事例も大きな温泉旅館の生き残り策が全国で始まっている中で、アイデアを上手にまとめている良い取り組みだと思いました。神戸の元町の事例は、旧居留地の場合と同じく、まさに神戸らしい街角ミュージアムを展開する試みで、まちの文化力とデパートのテナント力を合わせた、経済、社会、文化が上手に重なっていく事例だと思います。最後の堺ですが、本来は工業都市ではなくて文化都市、歴史都市の堺が、町衆本来の力を発揮して、京都・大阪・神戸に匹敵する格式高いまちを作るという意気込みを感じます。

【横山】 「地域協働」分科会ですが、最初の「福井県日野川の流域交流を生かした地域づくり」は、商工会の建設業部会が、川の流域で活動されている人々を巻き込んで、いろんな取り組みに進化させていきました。日野川は幾つかのまちを経由して流れますが、これまでは行政の違いなどもあり、流域という感覚で活動しにくかったのを、ネットワークを構築して、いろいろな取り組みを協働して進めています。活動の基本には「川に学ぶ」という理念があり、今後は川から学んだことを生かしたまちづくりが期待されます。

2つ目の「丹波ゆかりの赤米栽培を通した公園づくり」は、「丹波並木道中央公園」がまちの真ん中にできたことが発端です。この地域にはすばらしい棚田があり、これを使って丹波らしい景観づくりを通して活性化を進めていこうという活動です。赤米のほかにも丹波の黒豆を作ったり、コスモスを植えたり、また田んぼでの散歩イベントや、農業体験、かかしづくり、収穫祭など、色々な立場の人が一緒に活動を進めています。

3つ目の「地域のSNSを活用した住民参画の促進」は、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を、地域



住民のコミュニケーションツールに使う兵庫県の取り組みです。そもそもは阪神・淡路大震災のときに地域ネットワークの大切さを痛感されたことがきっかけで、地域の人にちゃんと聞いてもらえるのは地域の声だということが発想の原点にあります。地域の人々が情報を持ち寄ってみんなで日頃から情報共有をしていると、発信された情報を素直に受け取れるので、将来的には緊急時にも役立つことが期待されています。

最後の発表は「花筐公園保勝会」の活動です。花筐公園には継体天皇時代から樹齢1,500年にもなる薄墨桜があり、これを守ることから活動がスタートしました。保勝会は薄墨桜だけでなく他の桜やもみじの植樹・育成、公園の清掃や施設の整備、さらに観光ボランティアとして地域の歴史を観光客に語り継ぐ活動も行っています。

【宗田】 日野川の事例ですが、今地域の建設業界は、公共事業だけでなくいろんな分野への展開で生き残りを模索しています。ふるさとを守るという新しい公共事業を担うのが、地域の力持ちのおじさん、お兄さんたちだというのが面白いと思いました。篠山の事例はしっかりした地域振興のビジョンを持って美しい丹波の里づくりに成功している、心温まるお話だったと思います。兵庫の地域SNSも大変注目されますが、一つ疑問に思うのは、行政がSNSを進めなくても今は中学生が学校の裏情報をブログで流し、携帯メールの情報ネットワークも構築されている。そこは我々おじさんたちにはある意味ブラックボックスなのですが、それを行政が用意したSNSで吸収できるのかということ。最後の「花筐公園」ですが、今いろんなところで地域にふさわしい花や木を植えて、地域の自然をもう一度見直そうという動きがあります。実は小売で残っている新世代ビジネスの1つが花卉販売業で、これもまちづくりを考えていく上でヒントになると思います。

この3年間、いろんな発表を聞いてきて、地域の変化をどうとらえておられますか。

【田端】 一つは事例発表を複数の分科会に分けることが年々難しくなってきたこと。お互い非常に関連性が強く、例えば観光と地域づくりは、一体で考えていかないといけない時代になってきています。2つ目はプロとアマの境界がだんだん低くなってきていること。今まで観光のプロといえば、旅館やサービス業でしたが、まちづくりとの関連も含め、これは住民の課題にもなっています。第2分科会での中辺路の事例などは、まさにその典型例でしょう。3点目は「地域から学ぶ」あるいは「地域に出て学ぶ」ケースが多い



こと。最近ラーニングリージョン、地域が「学び」の雰囲気を持つことが大事という議論が出ていますが、まさに「地域で学ぶ」時代になっているように思います。

【大谷】 前回、前々回は、よそから訪れた人がその地域のよさに気づき、まちづくりに関わっていく「よそ者の視点」が目立ちましたが、今回は地域の方が地域への思いをそのまま形にされてることが多い印象を受けました。この発表会はコメンテーターが上から目線で語るのではなく、ワークショップ形式でそれぞれの地域が抱えてらっしゃる問題をぶつけ合い、互いの問題を解決し合えるような場にしていきたいですね。

先ほどのSNSの問題ですが、数年前から私は地域起こしのためには「インターネットのイントラネット的な利用」つまり、地域の顔の見える人同士が、ある程度クローズドな空間の中で情報共有できる仕組みをインターネットで構築すれば、と考えていたのですが、いつの間にかSNSという形でそれが実現しています。顔の见えないインターネットとSNSが決定的に違うのは「実名性」、参加者のネットワークやバックグラウンドが可視的であることです。地域SNSは、実際のまちづくりで皆さんがされていることが、たまたまネット上に移ったに過ぎない。地域の情報を集めて共有化し、加工・記号化して、外に見せていくための有効なツールとして、SNSには非常に可能性があると思っています。

【横山】 私は3年間を通じて「新しい公」のあり方をいろいろな形で見せてもらえました。例えば今回のSNSにしても、行政がこういう新しい形で公との関わりを模索しているように思います。そうした模索の中で、時代にいちばん合った公の形が構築される一歩手前まで来ているという印象を受けました。私自身、活動を「する側」なので、年々状況の変化を実感しています。もちろん昔からの課題も残っていますが、皆さんがどんどんいろんなことを克服していて、今大谷先生がおっしゃったように、それをもっと学び合えるような仕組み、持ち帰れるような仕組みがほしいと感じました。

【宗田】 今、国会に国土交通省が「歴史まちづくり法案」を提出していますが、これは今までの古都保存法、文化財保護法、景観法、都市計画法を総合的にとらえるもの。基本方針を国が定め、各市町村は歴史的風致維持・向上計画を市民参加でつくり、その中からいいものを国が認定し、そこに重点的に国費が投入されます。文化自然遺産を活かしたまちづくりを文化庁、農林水産省、国土交通省が一体にな



って支援していく動きです。歴史まちづくりは同時に観光まちづくりでもあり、歴史、観光、文化が一体となった、まさに近畿という地域がこれから進んでいかなければならない方向の1つだと思います。

今日の基調講演で「開かれた社会」にどう転換していくかという話をしました。先ほどもお話がありましたが、もうプロとアマの境なんかない、行政と民間の対立もない、新しい時代は、そういう過去の対立、過去の分断を乗り越えた若い世代、あるいは女性たちが、開かれた社会の中で自由な新しい関係をつくっていく時代になっていくと思います。

地域で学ぶ、地域に学ぶことは、とても大事です。問題は、変わりゆく地域の中から「学ぶ力」を個々人が持っているかです。地域のお年寄りから、旅人から、若者や子供たちから学んだことを、他の人に返していく、開かれた自由な発想、それが実は地域をつくる創造力、クリエイティビティーなのだと思います。その意味で、実は関西の元気な未来を開く大きな力は、関西にお住まいの一人一人の皆さんの心の中にあると思いますが、その力を大いに感じさせていただいた12事例の発表であったと思います。本日は皆さん長時間、最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。



美しい国づくり政策大綱

2003年7月 国土交通省

- 戦後、我が国はすばらしい経済発展を成し遂げ～社会資本はある程度量的には充足されたが、我が国土は、国民一人一人にとって、**本当に魅力あるものとなったのであろうか？**。
- 四季折々に美しい変化を見せる我が国の自然に較べて、都市や田園、海岸における**人工景観は著しく見劣りがする**。
- 我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、**行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切る**こととした。

我が国の景観・風景の現状

- 我が国は地域による気候・風土の多様性、四季の変化に富んでおり、水と緑豊かな美しい自然景観・風景に恵まれている。その美しさは海外からも高い評価を得ている。
- また、地域の歴史や文化に根ざした街なみ、建造物等が各地に残されており、それらの美しさ、価値が再発見され、保全や復元の取り組みが見られる。
- **美しさへの配慮を欠いていたという点では、公共事業をはじめ公共の営みも(民間も)例外ではなかったと認識すべきである。**

景観法の制定

行為規制と支援の仕組み



「日本風景街道」とは、 国交省道路局が進める美しい国づくり

- (1) 地域の自然、歴史、文化、風景をテーマに、訪れる人と迎える地域の豊かな交流、地域コミュニティの再生を目指した「美しい街道空間の形成」(基本方針)
- (2) 選りすぐりの風景街道という舞台をつくり、交流空間を演出する。
- (3) 都市も地方も、全国各地域を対象に、沿道も含め、「すでに美しい街道」と「美しくなりうる街道」を含む、風景づくり・まちづくり
- (4) 自動車だけでなく、歩行者・自転車の道も、「歩いて美しい街道」に至るルート、自動車道路も美しく演出するための道路行政の転換

風景街道とは

新しい地域政策・みちづくり・道路行政
だから、地域の資源(美しさ)を再評価する。
そのために、多様な(地元)主体と協働し、
新しいみちづくりの物語を語る
そして、新しいまちづくり、修繕を進める
新しい道路行政

ふるさとを守る住民の意識を高める
「美しさへの配慮を欠いてきた！」
(『美しい国づくり政策大綱』2003. 7、国交省)

「歴史まちづくり法案」

- 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（古都保存法、文化財保護法、景観法、都市計画法）
- 歴史的風致維持・向上に関する**基本方針（国）**
- 歴史的風致**維持向上計画（市町村）**
- 歴史まちづくりを進める市町村を**国が認定**
- 文化・自然遺産を活かしたまちづくりへの支援
- 文化庁＋農林水産省＋国土交通省
- 歴史的環境形成総合支援事業
- 観光庁の設立、観光圏整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律

重要文化財等と一体で歴史的風致を形成する建造物の復元再生

- 市町村が指定し、届出勧告制などにより保全
- 管理・修理について文化庁が技術的指導
- 農用地区域の開発許可基準に歴史的な農業用水路・水門等を保全するための特例を追加

歴史的風致を活かした まちなみの再生

- 住宅地の規制のままで、歴史的な建造物を飲食店や工房などに活用できる地区計画制度を創設（町家再生、民家活用などなら、第一種低層住居専用地域でも大きくできる）
- 電線共同溝を整備できる道路の範囲を拡大し、無電柱化を促進
- 建造物の復原・修景のための新事業の創設